

子ども手当 制度のご案内

子ども手当は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前の子ども）を養育している方に支給されます。所得制限はありません。支給月額は、子ども1人につき月額13000円（一律）となります。それぞれの前月分までが支給されます。



この届は、6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、6月上旬に受給者宛に送付してあります。

子ども手当現況届

提出された方は、現況届の必要はありません。ただし、出生の理由で額改定請求書を出された方は、現況届の提出が必要です。

申請が必要な方

中学校2・3年生の子どもを監護している方、平成22年3月31日に児童手当を受給していなかった方などは手続きが必要です。まだ手続きが済んでいない方は、9月30日までに該当請求書を提出してください。

▽提出期日 6月30日（水）
▽添付書類 健康保険被保険者証（受給者）の写し等。

その他、必要に応じて提出する書類があります。
※平成22年4月以降に新規認定請求書や、額改定請求書を

提出された方は、現況届の必要はありません。ただし、出生の理由で額改定請求書を出された方は、現況届の提出が必要です。

書類の提出場所

三好市子育て支援課または各総合支所

お問い合わせ先

三好市子育て支援課
（電話 72-7648）

平成22年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。



【健康診査受診券送付時期】
▼入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方
平成22年8月（予定）

※右記以外の方で過去1年間に血液検査や尿検査をしていない方は、8月以降準備が出来次第、市町村担当窓口にて健康診査申込書を備え付けます。受診を希望される方は担当窓口にて健康診査申込書を提出してください。

▼平成22年1月から9月までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に並び、次のとおり健康診査申込書を送付します。入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合までお申し

お問い合わせ先
徳島県後期高齢者医療広域連合
電話 088-677-3666

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
井川西新町団地	御領田	1		公	S62
井川西井川第2団地	西井川	1		公	S63
井川中村南C団地	タクミ田	1		特	H7
井川西新町2号団地	御領田	1		公	H12
池田州津A団地	州津	3		公	S53
池田州津B団地	州津	1		公	S54
池田板野団地	イタノ	1		公	S53
池田新山A団地	シンヤマ	1		公	S55
池田白地団地	白地	2		公	S54
池田中西B団地	中西	2	○	公	S48
池田中西C団地	中西	1	○	公	S50
山城下名1号団地	下名	2	○	公	S51
山城下名2号団地	下名	2		公	S57
山城下川団地	下川	1		公	S52
山城西宇1号団地	西宇	2		公	H3
山城永美団地	下川	3	○	特	H7
山城伊予川団地	信正	1	○	特	H9
西祖谷一宇団地	一宇	1	○	公	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	1	○	公	H8
西祖谷一宇第2団地	一宇	2	○	特	H8
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	11	○	貸	H13
西祖谷第2西岡団地	西岡	6	○	公	H4
西祖谷榎団地	榎	4	○	特	S53
西祖谷西岡団地	西岡	1	○	特	S62
東祖谷和田第1団地	和田	5	○	公	S53
東祖谷和田第2団地	和田	3	○	公	H8
東祖谷榎尾団地	榎尾	1	○	公	S54
東祖谷新居屋団地	新居屋	1	○	特	S51
東祖谷菅生第2団地	菅生	1	○	公	S54
東祖谷名頃団地	菅生	2	○	公	S53
東祖谷名頃団地	菅生	1	○	特	S53

公=公営住宅 特=特定公共賃貸住宅
貸=賃貸住宅 み=みなし特定公共賃貸住宅

市営住宅入居者募集

入居希望者は6月30日（水）17時15分までに必要書類をご持参のうえ、お申し込みください。

■ お申込みできる方

①現在、同居か同居しようとする親族がある方②現に住宅に困っていることが明らかな方③税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方④所得が所定の基準に該当する方⑤申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。①高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）②障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）③子育て世帯（同居者に小学校就学前の子供のいる世帯）

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下 ※上記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください。

■ 貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	（電話 72-7681）
三野地区	三野総合支所	（電話 77-4804）
井川地区	井川総合支所	（電話 78-5005）
山城地区	山城総合支所	（電話 86-2432）
西祖谷地区	西祖谷総合支所	（電話 87-2211）
東祖谷地区	東祖谷出張所	（電話 88-2896）

6月11日～7月10日
ケーブルテレビ
番組放送予定
ケーブルテレビサービスセンター ☎72-2766

5ch（アナログ）、111ch（デジタル）

■へそっこニュース

市内のニュースを毎日放送、土曜日更新
6時・7時・9時・12時・18時半・19時半・24時

■NHKドキュメンタリー プロジェクトX・挑戦者たち

・奇跡の74日間 ～阪神・淡路大震災～
6/12～18 20時

・革命ビデオカメラ 至難の小型化
6/26～7/2 20時

■三好市議会 6月定例会（中継）10時～

6/11・14・15・16・17・22

9ch（アナログ）、112ch（デジタル）

■徳島新聞文字ニュース あわのかわらばん

毎日 7時40分・12時40分・23時40分

■四国まんなかニュース

四国中央市と観音寺市のニュース
毎日 8時・22時

■徳島県広報番組 Let'sトークしま

毎日 9時30分・17時30分

■三好市議会 6月定例会（再放送）19時～

6/19・20・21・22・23・24・25・26

※予定は変更、中止となる場合があります。

中村家墓所 市文化財に指定

三好市は、桂林寺（池田町）にある中村家墓所の墓石や灯籠など石造物14基を三好市文化財に指定しました。中村家墓所には、1598年（安土桃山時代）～1638年（江戸時代）において、池田城の城番を務めた中村家三代（初代・中村右近大夫重勝、二代目・中村若狭守可近、三代目・中村美作近照）の墓が建っています。これらの周囲には三代の功績を記した古い石造文化財が数多く建立され、14基のうち13基が江戸時代の貴重な石造物で、価値が高いと言えます。

5月7日には、文化財指定書の交付式が市教育委員会庁舎で行われ、倉本教育長より内田住職（桂林寺）に指定書が手渡されました。中村家墓所は三好市となってから2件目の指定で、市内の指定件数は全部で116件となりました。



▲文化財指定書交付式
◀最も古い、中村若狭守の五輪塔（1644年建立）

お問い合わせ先 三好市文化財課（電話 72-3910）

「まちづくり」しませんか 市民委員公募

三好市では、「まちづくり条例（自治基本条例）」策定に取り組んでいくことになりました。まちづくり条例とは、三好市を元気にするためのルールとなるべきものです。公募した市民委員が集まって意見を申し合ひ、「まちづくり条例」の基礎となるルールをつくりまします。会議には専門家も配置してアドバイスをもらえますので、専門知識は必要ありません。市民目線でルールを作ることに意義があるのです。「まちづくり」は、道路整備などの目に見える「ハード」だけでなく、市民参加の仕組みづくりなど目に見えない「ソフト」も含み、この「ソフト」部分のルールをつくることとなります。



会 議 おおむね月2回、平日夜間（19時～21時）開催
委員報酬 無報酬
応募方法 様式は問いませんので、①氏名（ふりがな）、②住所、③生年月日、④職業・学校名、⑤電話番号、⑥応募の動機（400字以内）、を明記のうえ、郵便、Eメールいずれかでご応募ください。（ホームページから様式をダウンロードできます）
選考方法 原則書類審査
結果通知 応募者全員に通知
お申し込み・お問い合わせ先
〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500-2
三好市企画調整課
電話 72-7607
Eメール：kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp
ホームページ：http://www.city-miyoshi.jp

食生活改善推進員（ヘルスメイト）を募集

「私達の健康は私達の手で」をテーマに食生活改善を目指してボランティア活動をしているグループ、食生活改善推進員（ヘルスメイト）を募集いたします。

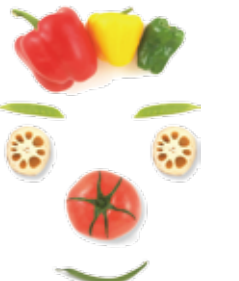
対象者 市内在住の女性で、年5回の養成講座を受講し、市内での食生活改善活動に参加できる方
日程・内容
▼第1回 7月9日（金）13時～16時
▼第2回 A・7月28日（水）

思い出に残る成人式を作りませんか

平成23年三好市成人式を企画・運営する、企画運営委員を募集します。
対象 平成2年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた人で、成人式の企画運営に興味のある人
募集人数 15名程度（多数の場合は、地区による選出）
役割 成人式企画運営委員会に参加し、成人式に係る事項を協議します。また、成人式

B・7月30日（金）10時～15時
▼第3回 A・8月25日（水） B・9月2日（木）10時～15時
▼第4回 A・9月15日（水） B・9月8日（水）10時～15時
▼第5回 10月6日（水）10時～15時
※内容、日程については変更になる場合があります。
場所 第1・5回は三好市保

健センター、第2回～4回はA・三好市保健センター・B・東祖谷総合支所となり、A・Bどちらの会場でも構いません。
募集期間 6月30日まで
お申し込み・お問い合わせ先 三好市健康づくり課
電話 72-6767



当日の運営をします。
応募方法 三好市教育委員会生涯学習課まで電話またはファックス、Eメールでご応募ください。ファックス、Eメールの場合、件名を「成人式企画運営委員の応募」とし、①氏名（フリガナ）、②住所、③自宅の電話番号、④昼間連絡が取れる連絡先（携帯電話番号など）、⑤出身中学校、を明記してください。
募集期間 7月31日まで
お申し込み・お問い合わせ先 三好市生涯学習課
電話 72-3900
ファックス 72-3916
Eメール：shougaigakushuu@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

私たちの大切な地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



ご存知ですか？ 徳島子ども救急電話相談 #8000

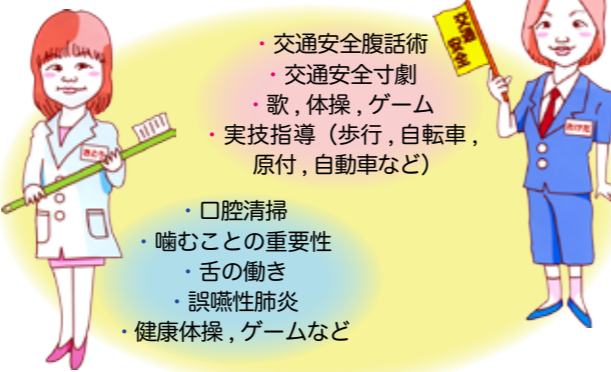


核家族化や夫婦共働きが進み、保護者の皆さんの育児に対する不安は以前に比べ大きくなっています。なかでも、小児救急は、みなさんの関心の高い問題でしょう。三好市の属する西部医療圏では、県立三好病院とつるぎ町立半田病院が、休日夜間の小児救急に対応できるよう当番体制をとりながら診療に当たって来ています。今回は、子育て中のお父さん、お母さんの不安を少しでも軽減できるよう、徳島県が運営する「徳島子ども救急電話相談」をご紹介します。「徳島子ども救急電話相談」は、休日や夜間の子供の急な病気やけがなどで対応に困ったとき、相談員（看護師）が、電話相談に応じ、家庭での対処方法や医療機関への受診などについて助言を行ってくれ、より専門的な知識を要するものについては医師（小児科医、救急専門医）が対応してくれるものです。相談は無料（通話料金は利用者負担）で利用できます。

【徳島子ども救急電話相談】
■相談受付日時 毎日18時から翌朝8時まで
■相談電話番号
▽固定電話（プッシュ回線）、携帯電話から #8000
▽固定電話（ダイヤル回線）、IP電話、その他 #8000 を利用できない場合 088-621-2365

健康・安全教室

ちょっとしたポイントで、健康と安全が守れます。少人数でも、2人の都合がつけばいつでもお伺いいたします。



三好市社会福祉協議会
歯科衛生士 佐藤由紀代（電話 72-5715）
三好地区交通安全教育推進協議会〔三好警察署内〕
交通安全教育指導員 武田君代（電話 72-0110）

約1年に渡り「健康一口メモ」に生活習慣病のワンポイントをご説明してきましたが、今回これで終わりにしたいと存じます。長い間ご愛読していただき有難うございました。生活習慣病の予防は、一日で終わるものではなく息の長い健康管理が必要です。あきらめずに気長に生活習慣病の予防と治療に頑張ってください。なお、今後この病気について知りたいとか、難病って何？ などテーマを絞ってお知りになりたいご要望があれば、またご説明したいと存じます。三好市保険医務課（☎72-7613）までお気軽に、ご連絡していただければ幸いです。
市立三野病院
院長 中西 嘉巳
（最終回）